

四日市市資源集団回収助成金申請書 ご提出時のお願い

四日市市資源集団回収の助成金のご請求をいただく際のよくある間違いをまとめました。

今後のご請求時にお役立てください。

なお、ご提出いただいた書類に不備等がありますと、助成金の入金が遅れることができます。

ご提出の際は今一度、誤りがないかのご確認をお願いいたします。

実績報告書・助成金交付申請書兼請求書、引取明細書 共通

・助成金の請求は集団回収実施日から60日以内もしくは当該年度の末日(3/31)の

いずれか早い方です。

集団回収実施日より60日以内、もしくは当該年度の末日(3/31)のいずれか早い方までに、「実績報告書・助成金交付申請書兼請求書(ピンク色の用紙)」と「引取明細書(黄色の用紙)」を生活環境課までご提出ください。

提出が期日を超えた場合、助成金をお支払することはできません。

※実施日が複数記入されている場合、一番遠い日から60日以内(もしくは当該年度の末日(3/31)のいずれか早い方まで)です。

※引取業者からの引取明細書が遅れている場合は、催促のご連絡をお願いいたします。

・団体名、団体登録番号の書き間違い、記入もれにご注意ください。

今回お送りした封筒に記載された団体名と登録番号が市に登録されているものとなります。

「子ども会」、「子供会」などのひらがなと漢字の違いも登録のとおりにご記入ください。

登録番号をご記入いただいていることがあります。登録番号は「地区名+数字」です。

・修正テープ、修正液、砂消しゴム等で修正された書類は受理できません。

二重線で訂正をお願いします。

ただし、請求金額の訂正はできません。用紙の書き直しをお願いします。

訂正方法

誤った部分に、元の字がわかるように2本線で消し、その上部に正しい記載をしてください。

資源
例) 四日市市**再生** 集団回収団体

- ・消せるボールペンは使用不可です。

消せるボールペンで書かれたものは、受理できません。

実績報告書・助成金交付申請書兼請求書(ピンク色の用紙)

団体様でご記入いただく用紙です。

- ・助成額(助成金請求額)は回収量(kg) × 5円です。

助成額の訂正はできません。用紙の書き直しをお願いします。

- ・会計担当者の名前の記入は、口座名義人に入っている方のお名前が代表者様とは別の方の場合のみ、ご記入ください。

口座名義にお名前が入っていない場合(団体名のみなど)はご記入いただく必要はございません。

- ・お振込み先の銀行名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人、フリガナの書き間違い、書き忘れにご注意ください。

引取明細書(黄色の用紙)

団体名、代表者のみ団体様でご記入いただきます。ご記入後、引取業者にお渡しください。

- ・引取量、引取金額、明細の検算をお願いします。